

第5章 計画の推進

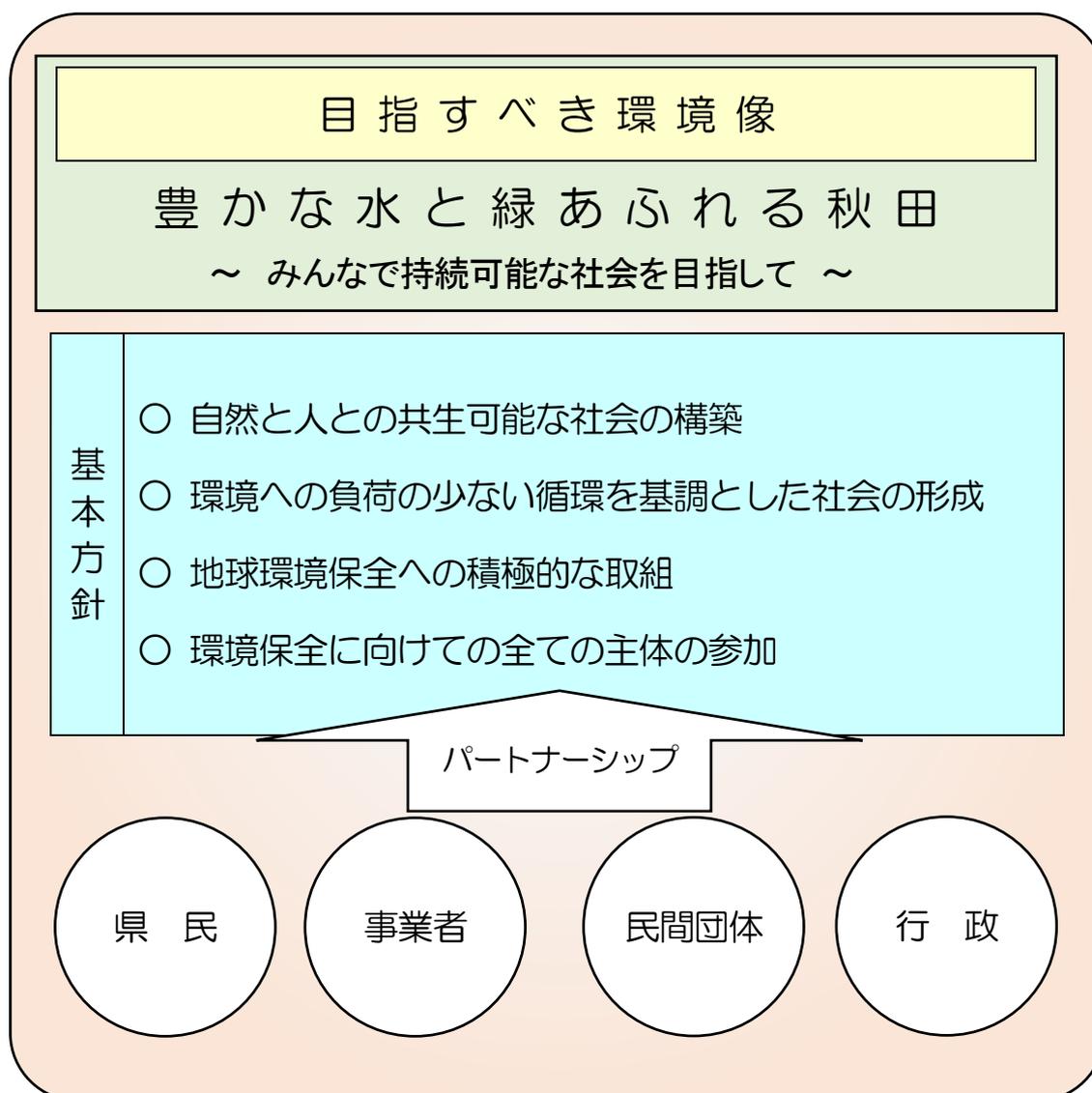
第1節 主体別行動指針

今日の環境問題は、私たちの日常の暮らしや経済活動と密接に関わっており、私たち一人一人がその原因の一端を担っていることを強く意識する必要があります。

本計画の目指すべき秋田の環境像を実現するためには、県だけではなく、県民、事業者、民間団体、行政などの全ての主体がパートナーシップにより、各主体に期待される役割を明確にし、自主的・積極的に環境保全に関する取組を推進する必要があります。

本節では、計画の基本方針に基づき目指すべき環境像を実現するため、各主体が果たすべき具体的な役割、行動指針を示しました。

また、各主体がSDGsを意識して、行動指針に基づく取組を推進することにより、目指すべき環境像の実現にとどまらず、SDGsの実現への貢献も期待されることから、関連するSDGsのゴールを示すこととしました。



1 県民の役割

県民一人一人が、環境問題との関わりについて理解を深め、日常生活に起因する環境負荷の低減に努めるとともに、事業者、民間団体、市町村や県などとのパートナーシップにより、身近な環境をより良いものにしていくための環境配慮行動を自主的・積極的に進めることが期待されます。

●自然と人との共生可能な社会の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 自然や野生生物を大切にし、自然を守り育てる活動に参加します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 釣りなどで外来魚の放流やリリースを行ないません。また、ペットは適切に飼育・管理します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 自然公園や都市公園にでかけて自然とふれあい、自然の豊かさ、大切さの理解を深めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 農地、森林、沿岸域の環境保全機能を理解し、これらの維持・保全活動に協力します。 	
●環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別を徹底し、3Rの習慣を身につけます。 食品ロスを減らすための工夫を心がけます。 買い物には繰り返し使えるマイバッグを使用します。 詰替え用製品等を選択します。 壊れた物は修理して使うなど、大事に使います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの不法投棄やポイ捨てはしません。 高齢者のごみ出しに協力します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 自転車や公共交通機関を積極的に利用するなど、環境に配慮した生活を心がけます。 台所の生ごみの水をよく切る、油や食べ残しを直接台所などの流しに流さないなど、生活排水による水質汚濁や悪臭の防止に努めます。 	
●地球環境保全への積極的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活で出来る環境配慮行動を実践します。 次世代自動車やLED照明などの省エネルギー性能の高いものを選択します。また、太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーを家庭に導入します。 断熱住宅による省エネルギー化を行います。 自転車や公共交通機関を積極的に利用します。 自動車の運転は、エコドライブを実践します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチックごみの原因となるペットボトル等のポイ捨てをしません。 エコバッグを活用し、プラスチック製のレジ袋の使用を控えます。 	

※SDGsと役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

●環境保全に向けての全ての主体の参加	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境美化活動や自然の保全・再生のための活動に積極的に参加します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会、環境に関するイベントなどの環境を学ぶ場に積極的に参加し、環境への理解を深めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> エコマーク*商品など環境に配慮した商品、地元の食材を地元のお店で買う、無駄な買い物をしないなど、地域の活性化や雇用を含む、人・地域・社会・環境に配慮したエシカル消費を実践します。 	  

※SDG s と役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

2 事業者の役割

事業者は、経済活動の大きな部分を占め、その取組は環境負荷低減にとって極めて重要であり、環境に配慮した事業活動の実践・拡大が期待されます。

事業活動においては、経営の中核に環境経営を取り入れ、環境配慮に積極的に取り組み、環境負荷を低減させることで、社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上につなげることが期待されます。また、環境経営は、SDG s と事業の関りを整理し取組を展開することで、「環境」の側面だけでなく、「経済発展」、「社会課題解決」にも貢献することが期待されます。

●自然と人との共生可能な社会の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 生態系や大気、水環境への影響を最小限に抑えるなど自然環境の保全に十分配慮して事業を計画・実施します。 環境に関するCSR*活動を積極的に行うほか、地域社会で行われる自然環境保全活動に協力します。 	   
<ul style="list-style-type: none"> 森林の適正な整備・管理を行い森林の持つ環境保全機能の維持・増進に努めます。 	 
<ul style="list-style-type: none"> 地域環境に配慮した環境保全型農林業、資源管理型漁業に取り組みます。 	  
●環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理を行うとともに、3Rを念頭に置いた事業活動を行います。 食品産業での食品残さの発生抑制、再生利用、減量化など、ゼロエミッション*に向けた取組を進めます。 	  
<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会ビジネスへの参入などに取り組みます。 低質材や食品残さなどの活用を進めます。 工業用水の循環再使用など水を有効に活用します。 ライフ・サイクル・アセスメント*の導入に努めます。 	  
<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染、水質汚濁防止のために必要な措置を講じるなど環境への負荷の低減に努めます。 工場、事業所から騒音、悪臭を出さないようにするとともに、化学物質に関する管理体制を強化します。 	  

※SDG s と役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

●地球環境保全への積極的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムを利用したエネルギー管理、高効率機器の導入など省エネルギー化を推進します。 太陽光発電、太陽熱温水器、ペレットボイラー、風力発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。 フロン類の適正な管理、回収を行います。 	
<ul style="list-style-type: none"> 使用済みのプラスチック農業資材、漁具は、回収を徹底し、リサイクルするなど、適切に処理・管理することで海洋への流出を防止します。 	
●環境保全に向けての全ての主体の参加	
<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対する環境教育を行い、環境保全意識の向上を図ります。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境美化活動やリサイクル運動に参加するとともに、従業員の環境保全活動を支援します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「ISO14001」や「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムを導入します。 	

※SDGsと役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

3 民間団体の役割

県民や事業者によって組織され、環境保全に関する活動を行う民間団体は、自律的、組織的に幅広い活動を活発に行うことにより環境保全のための取組に関する基盤を形成するなど、大きな役割を果たしています。

民間団体は、専門的な知識や技術を生かして、県民、事業者、行政等とのパートナーシップを形成し、地域の環境保全の中核となること、また環境保全活動の実践団体としての役割が期待されます。

●自然と人との共生可能な社会の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識や技術を活かし、県民の自然保護活動のアドバイザー、リーダーとして貢献します。 各主体間のパートナーシップの構築に努めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動や自然観察会等を開催し、環境教育、環境学習を推進します。 地域の自然観光資源、地域特有の文化・歴史を生かしたエコツーリズム事業を実施します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティア活動を実施し、保全・再生を推進します。 地域における里地里山の保全活動へ参加します。 農地や農業用水路等の地域資源の保全活動へ参加します。 身近な緑の保全や地域の緑化活動などを実施します。 	
●環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全への取組、循環型社会の形成について事業者や行政に働きかけを行います。 食品ロスに関するイベントやフードバンクへの取組などを通して、食品ロス削減を推進します。 	

※SDGsと役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

●地球環境保全への積極的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題に対する民間レベルでの国際協力や情報交流を推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチックごみ問題に関するイベントや清掃活動を通して、海岸漂着物等の削減を推進します。 	 
●環境保全に向けての全ての主体の参加	
<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会や環境に関するセミナーやイベントの企画・開催など、環境教育、環境学習の場や機会の提供に努めます。 県や市町村、事業者が行う環境教育や環境学習の活動に対し、情報提供や専門家の派遣など支援を行います。 事業者が行う環境保全活動へのアドバイスと実施に関する支援を行います。 	
<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動やリサイクル活動に参加し、地域環境の保全に取り組みます。 	 
<ul style="list-style-type: none"> 県や市町村と事業者、県民などを繋ぐパートナーシップの形成を推進します。 	

※SDGsと役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

4 行政の役割

(1) 県の役割

県は本計画に基づき、各種施策を実施し、郷土の環境保全を図る責務があります。

各主体の参加により本県の環境保全の取組が総合的に進められるよう、関係部局で緊密な連携を図りつつ、各主体の参加を促進する枠組みを構築し、県民、事業者、民間団体、市町村とのパートナーシップにより、総合的に環境保全対策を推進します。

広域的な取組が必要な環境問題については、国や他の都道府県、市町村との協力体制を整備します。また、環境マネジメントシステムにより、自らが率先して環境への負荷の低減に取り組めます。

(2) 市町村の役割

市町村は地域における行政の主体であり、地域住民に最も身近な自治体です。

地域の環境特性を十分に考慮した施策の展開や、地域の住民、事業者、民間団体等への支援及び活動を促進するとともに、住民や事業者、民間団体等と連携・協力し、地域の自然環境や社会的条件などの特性に応じた環境保全活動を推進する役割が期待されます。また、県と同様に、自らが率先して環境への負荷の低減に取り組むことが期待されます。

●自然と人との共生可能な社会の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な生物の保全に配慮し、自然と人との共生できる地域づくりを推進します。 自然とのふれあいの場を整備します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 適切な除伐、間伐、伐採跡地の再造林など市町村有林の適正な整備に努めます。 地域住民が行う植林や農地保全などの活動を支援します。 農地、森林、沿岸域の持つ環境保全機能の維持・向上に努めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣と人との共存に向けて適切な保護管理に努めます。 外来種から郷土の生態系を守るため、駆除の実施やリリースの禁止措置などの普及啓発に努めます。 	
●環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	
<ul style="list-style-type: none"> 3Rの推進に関する啓発普及を行います。 産業廃棄物の排出抑制、減量化、再利用を推進します。 資源ごみの分別促進、雑紙の資源回収、地域ぐるみでの資源ごみ回収などの取組を支援します。 ごみの不法投棄防止などに対する啓発活動や、環境監視体制の充実・強化を推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 路線バスや鉄道など公共交通機関の利用を促進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 下水道、農業・漁業集落排水処理施設などを整備します。 	
●地球環境保全への積極的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画を策定、施策を実行します。 省エネルギーなど地球温暖化対策の取組に関する普及啓発を行います。 次世代自動車やLED等の省エネルギー性能の高い機器・設備等の率先導入やグリーン購入を率先して実行します。 カーボンオフセットを率先して実施します。 地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入、地域での地産地消を推進します。 	
●環境保全に向けての全ての主体の参加	
<ul style="list-style-type: none"> 体験型の環境教育・環境学習の総合的推進を図ります。 環境教育・環境学習を牽引する人材の育成に努めます。 環境保全活動に関する情報を提供し、地域住民や事業者等の各主体の参加を促します。 県民、事業者、民間団体に対する環境保全に係るSDGs等の普及啓発及び環境保全活動への協力・支援を行います。 	

※SDGと役割との関係を示しています。大きなアイコンは特に関連性が強いものを示しています。

第2節 計画の進行管理

本計画が掲げた4つの目指すべき環境像をSDGsや地域循環共生圏の考え方を取入れて、「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来へ継承していくため、環境施策を計画的かつ他の施策との連携により推進します。

1 推進体制

(1) 県における推進体制

本計画に基づく環境保全施策を着実に実施するため、庁内関係部局と密接な連携と調整を図り、関連する施策を計画的、総合的に推進します。

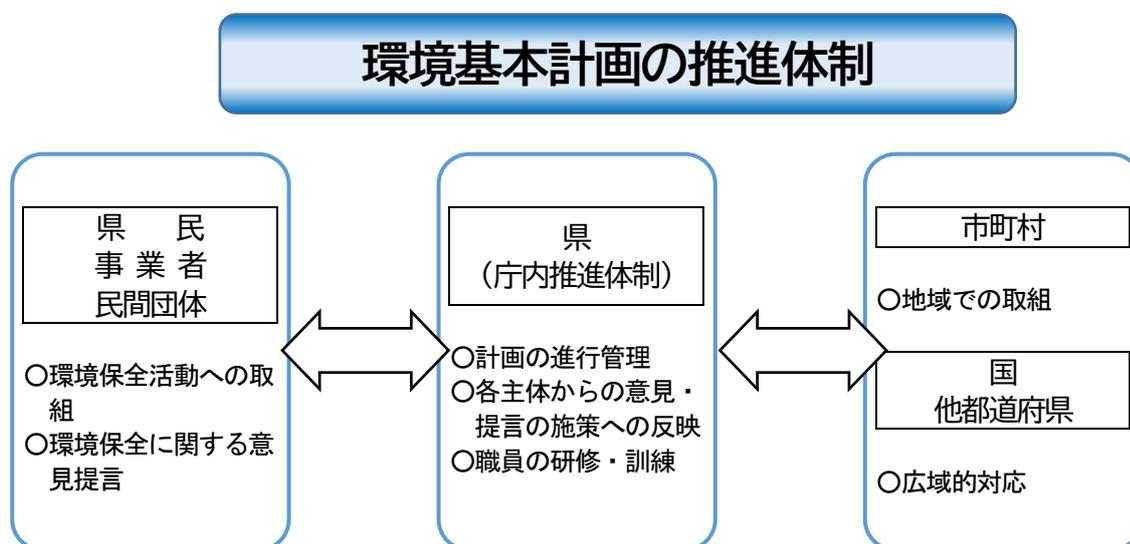
また、計画の推進にあたっては、職員が広範な環境問題に的確に対処していくことが必要であることから、職員研修などの充実を図り、職員の意識啓発、総合的な知識・技術の修得に努めます。

(2) 各主体との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、行政だけではなく、県民、事業者、民間団体などのあらゆる主体が自らの役割を認識し、適切な役割分担の下で連携しながら環境保全活動に取り組んでいく必要があります。

このため、県民、事業者、民間団体に対しては、自主的取組が積極的に行われるよう、情報の提供など必要な支援を行います。

また、各市町村との連携・協力の強化を図るとともに、本県単独で解決できない問題については、国や他の都道府県と連携・調整を図りながら計画を推進します。



2 進行管理

本計画の実効性を高めるため、環境マネジメントシステムの基本に則り、計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善・見直し（Action）の手順を繰り返すことにより進行管理を行い、計画の継続的な改善を図っていきます。

本県の環境の状況、並びに各種施策の実施状況を把握するため、県が実施した環境に関する調査結果及び個別計画の施策の進捗状況などを、年度毎、環境白書にとりまとめます。

また、環境白書については、環境審議会*へ報告するとともに、県のホームページにおいて県民等に公表し、必要に応じて施策の見直しや改善を図り、継続的な改善を行います。

